

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 8 年 3 月 1 7 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	3 月 1 7 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	3 月 1 7 日 午 前 1 1 時 5 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	中川教育部長、鈴木次長、西袋次長、熊谷副参事、		
	栗津教育総務課長、星野学務課長、山根指導課長、		
	津田生涯学習課長、生涯学習課大山課長、教育総務課 諏訪村主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	1 人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

戸田市の教育振興に関する大綱の市長のメッセージの中に、書経の言葉、「教うるは学ぶの半ばなり」とあります。教えるということは、学ぶということであるし、人に教えるということは、自ら学ばずして教えることはできないという戒めです。

ところで、江戸後期の有名な儒学者に佐藤一斎という人がいます。佐藤一斎は、1790年に神田湯島につくられた、昌平坂学問所という江戸幕府直轄の教育施設の教授を務めた人で、その教えは丁寧で分かりやすく、評判であったそうです。門弟は3千人とも称されています。ある日のこと、外出をした一斎が、めずらしくも深更に帰宅し、くつろぐ間もなく机に向かい書見を始めました。そこで塾生が、「先生、もう夜も更けておりますので、すぐにお休みください」と言うと、「明日は小学の講義があるから、その下調べをせねばならん」と言いました。その言葉を聞くと塾生は、「先生は、小学の講義は今までに何百回となくやって来られました。それなのに準備の必要があるのでしょうか」と尋ねたそうです。すると一斎は容を改めて、「武士が真剣勝負に立ち合う時には、自分よりは弱い敵であっても、目釘を湿し万全の態勢で臨むであろう。たとい、小学の講義であっても、人に教える者は、それ相応の準備と心掛けが必要なのだ。」と、諭されたということです。

教員の授業準備もこうありたいものですが、現在の学校はなかなかその時間確保が難しい現状にあります。教員の多忙化対策に鑑み、子供とふれ合う時間の確保とともに、教師の生命線である「教材研究の時間」の確保を保証する取組も今後は必要ではないかと思っています。

教 育 長

それでは、ただ今から、平成28年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。本日の「議案第14号 平成28年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動(案)について」は、人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。
各委員	異議なし
教育長	それでは、「議案第14号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の教育委員会で委員より御質問のあった件について報告がございます。 ① 教員の資質向上に向けたその後の新しい取組について ② 教員の負担軽減について ③ 地域や家庭との関わりについて 詳細につきまして、各所属長より報告いたします。
事務局	①教員の資質向上に向けたその後の新しい取組について報告します。 平成28年度における教員の資質向上について、まだ案の段階ではありますが説明いたします。 現在、指導課では文部科学省の委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業（民間教育事業者の力を活用した教員の資質能力向上事業）」を申請予定です。この事業は、教育委員会が主催する教員研修等において、民間教育事業者の知見を活用したプログラムの開発を目指す事業で、まさに産官学民との連携を進めている戸田市に合致している事業です。事業内容としては、資料1ページを御覧ください。「戸田市立小・中学校教員の指導力向上に向けた取組(案)」として、19の教職員等の

	<p>専門研修・アドバイザーを考えております。</p> <p>戸田市と包括連携をしている青山学院大学、ベネッセコーポレーション、県の総合教育センターとも研修協力をしている民間事業者であるインテル株式会社、そして資料に記載はありませんが、認定 NPO 法人 Teach for Japan と連携し、その力を活用いただくことを想定しております。</p> <p>「マスターティーチャー養成研修」については、インテルに協力いただき、21世紀型授業づくりの核である「課題解決型の授業づくり」を行えるようにするものです。受講した教員は、マスターティーチャーとして各学校において伝道師となり、課題解決型の授業づくりを波及させていきます。</p> <p>また、「授業動画入力研修」については、ベネッセコーポレーションの動画ソフト udeemy を活用し、撮影した授業動画を udeemy にアップロードできるようにすることで、各学校で行われている優れた授業を市内で共有化し、市内教員が優れた授業動画を見ることができるようにしていきます。</p> <p>「小学校英語活動指導法研修会」、「中学校英語担当教員指導法研修会」については、仙波委員に御紹介いただきました村川久子先生を指導者とし、青山学院大学の専門施設を使用して研修を行うことを検討しております。</p> <p>さらに、教育委員や教育委員会事務局職員対象の研修や保護者対象の家庭学習講演会の実施も検討しております。</p> <p>また、下段にあるように、アドバイザーとして協力いただく取組も検討しております。</p> <p>以上、大学や民間事業者に協力いただき、教員の指導力向上を図り、児童生徒の学力向上を進めてまいります。</p>
事務局	<p>②教員の負担軽減について報告します。</p> <p>教員の負担軽減に向け、平成28年度に「チーム学校の実現に向けた</p>

	<p>業務改善等の推進事業」の実施ができるよう、文部科学省に申請中です。</p> <p>この事業のねらいといたしましては、市内全小・中学校における業務の3K（可視化・共有化・効率化）を進めることにより、教員の負担軽減を図り、教員の子供と向き合う時間を確保し、教育活動を充実することです。具体的には、検討委員会やワーキンググループを設置し、資料のとおり可視化・共有化・効率化を行います。</p>
事務局	<p>③地域や家庭との関わりについて報告します。</p> <p>このたび、PTA（家庭）や地域との関わりについて、現在取り組んでいる主な活動やその活動などにおける市民や保護者への広報活動について、市内小・中学校にアンケート調査を行いました。</p> <p>資料のとおり、様々な活動が行われており、テレビ埼玉やJCOMなどの取材を活用し、積極的に広報活動が行われておりますが、それが家庭や地域に共有化されていないのが課題ではないかと感じました。</p> <p>懇談会や行事の際にテレビ取材を放映するなどの工夫を行っている学校もあり、全学校で可視化・共有化が行われる必要があります。</p>
教育長	<p>以上で報告が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委員	<p>教職員研修について、参加後のフィードバックをどのように行い、効果をどのように測るのでしょうか。</p>
事務局	<p>フィードバックについては、研修を受講した教員が各学校に戻り、学校でメンター研修を行い、全教員に広げてもらいます。また、効果測定については、研修直後のアンケートを分析したり、次年度の学力向上につながっているか把握したりする予定です。</p>
委員	<p>この取組は試行でしょうか。</p>
事務局	<p>試行ではなく、検証しながら継続的に行います。</p>
教育長	<p>タブレットパソコンを導入するなど、大きな投資を行っているわけですから、全教員が使いこなせるように研修をする必要があります。</p>

委 員	模範授業の動画など、たくさんストックしていただきたいです。
教 育 長	これまでも「はつらつ先生」の動画などあったわけですが、自分とは遠い存在だということで、見ようという気が起きない教員もいたと思います。しかし、市内の身近な教員の授業であれば参考になると思いますし、小学校の英語活動など、A L Tの授業動画を指導案と一緒に蓄積することで小学校教員の負担軽減につながると考えております。なお、u d e m yの教育委員会での活用は、全国初とのことです。
委 員	教員の負担軽減について、実態を把握しないと対応ができないと思います。検討委員会やワーキンググループを設置し、3 Kを実施することですが、この検討委員会やワーキンググループと校長会・教頭会で設置する負担軽減委員会などとはどのようにリンクしていくのでしょうか。
事 務 局	各種検討委員会の関わりについては、現在検討中ですが、連携して進めていきたいと考えております。
委 員	地域や家庭との関わりについて、先程話題に出た可視化・共有化がされていないように感じます。皆それぞれ一生懸命取り組んでいると思うので、それを共有することで関係が深まるのではないかと思います。
事 務 局	テレビ取材を懇談会や行事等で放映するなどの工夫を行っている学校もあり、広報等様々な方法で関係を深めていきたいと考えております。
教 育 長	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして10件の報告がございます。</p> <p>① 平成28年度施政方針・総括質問について</p> <p>② 平成28年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問 件名・概要について</p> <p>③ 体罰に係る実態把握について</p> <p>④ 平成27年度戸田市学校応援団実践事例集の発行について</p>

	<p>⑤ 平成28年度高等学校進学予定者数について</p> <p>⑥ スクールソーシャルワーカーについて</p> <p>⑦ 平成27年度戸田市特別支援教育推進計画について</p> <p>⑧ 平成27年度戸田市民大学認定講座の実施報告について</p> <p>⑨ 平成27年度埋蔵文化財調査について</p> <p>⑩ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきまして、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①平成28年度施政方針・総括質問について報告します。</p> <p>施政方針は、市長が年3月の定例市議会において、次年度の市政運営の基本的な方針と予算編成及び施策の概要を申し述べるものです。今年、2月22日の初日に行われました。施政方針の概要を申し上げます。別添資料を御覧ください。</p> <p>資料3ページ、予算編成方針については、市財政を取り巻く状況は依然として厳しいことから、市単独事業の見直しや補助金等の積極的な歳入確保など、組織的に取り組み、安定的な行政サービスを提供するとともに、新たな行政需要にも的確に対応できるよう、新年度の予算編成を行いました。市制50周年記念事業をはじめ、教育、子育て環境の整備等様々なニーズに対応した予算配分を行いました。</p> <p>平成28年度一般会計予算472億5,300万円のうち、教育費は52億356万3千円で、構成比は11.0%、対前年度比3.5%の減となりました。減の主なもの、小学校の学校建設費であり、設備改修を平成27年度は2校（新曽小・戸田東小）実施したのが、平成28年度は1校（新曽北小）の予算要求となっているためです。増の主なものは、学童等災害共済制度の廃止に伴う各小中学校への修繕費・備品費の配分、中学校の教科書採択に伴う指導用デジタル教科書の購入等です。</p>

次に、主な施策については、教育関連施策について説明します。

資料4 ページの基本目標1「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」から、学校教育の分野では、指導課を教育政策室に改め、教育政策担当を新たに設置することで、産官学民と積極的に連携し、施策の企画立案等を行ってまいります。また、全校に無線LAN環境を整備し、タブレットパソコンを導入すること、放課後の学習機会の充実や英語教育、生徒指導の充実を図ること、学校建替えに向けた準備や大規模修繕の計画的な実施などを進めてまいります。

生涯学習分野では、第4次生涯学習計画の策定、図書館の大規模修繕への着手、郷土博物館において市制50周年記念事業として戸田市史続編を刊行いたします。

また、3月3日には、この施政方針の内容について、各会派の代表による総括質問が行われ、市長が答弁いたしました。教育関連の質問は、次のとおり各会派5名からありました。

・平成会 秋元良夫議員

「学校教育における先見的・先進的な取組について」

概要： 社会の変化が加速化している時代を生きていく子供たちへの、先見的・先進的な取組についてどのように考えているか。

答弁： 本市では、今までも教育には先進的に取り組んできたが、今後は、先を見通した教育が必要である。専門的かつ幅の広い「知のリソース」の活用を図る必要があり、「産官学民」と積極的に連携していく。

・志政クラブ 石井民雄議員

「ICT教育環境の充実について」

概要： ICT環境を整備することでどのような効果が期待できるのか。

答弁： 各教室等で大型テレビやタブレットパソコンがインターネットを介した新たな教育ツールとなり、児童生徒の思考を活性化する授業が展開できることを期待している。

・公明党 手塚静枝議員

「多様化・複雑化する教育ニーズへの対応について」

概要： 指導課を教育政策室に改めた経緯、先導的・先進的な取組とは何か。また、「チーム学校」の推進は。

答弁： 「21世紀型スキル」を育成するため、組織を改めたものである。具体的な施策は、全校に無線LAN環境を整備し、タブレットパソコンを活用したICT教育の充実などを行う。また、教員が授業に専念できるよう、「チーム学校」の取組も進めていく。

・日本共産党 望月久晴議員

「図書館の大規模修繕について」

概要： 工事の具体的な内容、予想工事金額を示していただきたい。

答弁： 平成28年度から29年度にかけて工事設計を委託する予定である。これにより、具体的な内容と金額が明らかになるものであり、今のところ不明である。

・戸田の会 酒井郁郎議員

「教育改革に対する支援体制について」

概要： 教育改革を成功させるためには、財政面の裏付けや各部局にまたがる案件のサポート体制が必要と考えるが、市長の考えはどうか。

答弁： 必要な予算措置とともに、教育委員会、こども青少年部、福祉部など関係部局が積極的に連携を図っていく。

「小中学校におけるICT環境整備とその活用について」

	<p>概要： 志政クラブと重複するため答弁不要</p> <p>答弁： なし</p> <p>「図書館の大規模修繕について」</p> <p>概要： 修繕にあわせ、カフェコーナーの新設や部屋の入替等はできないか。</p> <p>答弁： 新年度に工事設計予定の大規模修繕は、建物の延命を図るための機能面での修繕予定であるため、増改築などは大変困難であり、研究課題にしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>②平成28年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問 件名・概要について報告します。</p> <p>本田哲議員(日本共産党)</p> <p>1 ALTの雇用形態について</p> <p>質問：(1)① ALTの活用の目的と教育的効果について</p> <p>② 派遣から直接雇用にした理由、今回直接雇用から派遣に戻す理由について</p> <p>③ ALTは同意したのかについて</p> <p>答弁：(1)① 目的は、児童生徒のコミュニケーション能力を育てること、国際理解教育を推進することである。</p> <p>② 派遣から直接雇用にしたのは労働者派遣法の関係である。直接雇用から派遣にするのは、年度の途中退職による補充が困難であることと労働者派遣法が改正になったため。</p> <p>③ 単年度契約のため同意を求める必要はない。</p> <p>2 小中学校における非常勤職員の雇用・労働条件について</p> <p>質問：(1)① 非常勤職員の活用による教育効果について</p>

② 教育委員会が求める人材、学校現場からの要求について

③ 継続雇用による教育的効果について

(2)① 年次有給休暇の付与について

② 労災保険、雇用保険の適用について

③ 社会保険の加入について

④ 雇用継続の申し出への対応について

⑤ 労働条件の不利益変更について

答弁：(1)① 学習支援サポーターなど7業種を配置しており、教員の仕事を補完し、学校を手厚く支援できていると考える。効果検証は課題、今後明らかにするよう努め、効果の低いものは削減や変更も視野に入れる。

② 教育委員会が求める人材は、児童生徒の学習支援や健全育成に対し熱意があり、指導や相談の適正や能力がある人である。学校現場からの要求としては、教職員同様に児童生徒一人一人を大切にし、他の教職員と協力し職務を円滑に遂行できる人である。

③ 継続雇用による教育的効果は明確ではない。

(2)①②③非常勤職員の雇用・労働条件は、戸田市臨時職員等の任用及び勤務条件等に関する要領に基づき設定している。非常勤職員として、わくわくティーチャー、小学校学習支援サポーター、中学校学習支援サポーター、すこやかサポーター、さわやか相談員、本好きサポーター、理科支援員を、臨時職員として教育支援員、特別支援学級補助員、肢体不自由児支援員を各学校に配置している。すこやかサポーターは、1日7時間30分の勤務時間で週5日、年間220日の勤務のため、年次有給休暇は10日で、労災保険・雇用保険・社会保

険に加入している。また、本好きサポーターは、1日3時間の勤務時間で、ひと月に12日程度、年間126日の勤務のため、年次有給休暇は5日で、労災保険は加入しているが、雇用保険・社会保険には加入していない。今年度の非常勤職員で社会保険に加入しているのは、すこやかサポーター、わくわくティーチャー、さわやか相談員である。

④⑤については、地方公務員は労働契約法の適用除外となっているので、該当にならない。

高橋議員(無所属)

1 ターフマットを利用した、公園、保育園、幼稚園、小学校の園庭や校庭などの芝生化について

質問：(5) 小学校の校庭への導入について

答弁：(5) 芝生化の実証を行った小学校があったが、芝生の整備・維持管理費用や手間の課題から、具体的な整備の段階に至っていない。

石川清明議員(公明党)

3 菖蒲川のカワウ対策について

質問：(1) 戸田第二小裏の菖蒲川沿いの大木にカワウが大量に生息、フンが散乱しているので対応してほしい。

答弁：(1) 戸田市側の土地の樹木は、ほとんど伐採してある。県側の土地については、2月26日に県土整備事務所が現地確認し、4月以降対応するという事になった。

遠藤秀樹議員(平成会)

1 ふるさと納税対策について

質問：(1) 東松山市の「虹色ファンド」をどのように考えるか。(財務

部回答)再質問にて、海外留学奨学基金へ寄付を募ることはどうか。

答弁：(1) 過去に利用した奨学生は、この制度に感謝している人が多いこと、市外在住者が多いことから、この方々に呼びかけて、寄付を募る準備をしている。

酒井郁郎議員(戸田の会)

3 教育について

質問：(1) 戸田市で進みつつある教育改革のビジョンを伺う。

- ・ これからの社会や子供たちの未来を、教育長としてどのように認識しているか。
- ・ 戸田市の将来を担う、子供たちにはどのような資質能力を身に付けたいと考えているか。
- ・ 教育改革に向けてのビジョンをどのように描いているか。
- ・ 教育長として特に力を入れたい戸田市の教育改革は何か。

答弁：(1)・ グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面しているという危機意識をもっている。特に、学校が抱える課題に複雑化・困難化をもたらした社会や経済等の変化としては、都市化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等のつながりの希薄化や地域住民の支え合いによるセーフティネット機能の低下などが考えられる。

また、情報技術の発展により、SNS等が子供たちの間でも広く利用されるようになり、人間関係の在り様に変化して

きている。さらに、我が国の子供の貧困状況が先進国の中でも厳しいということも明らかになっており、その対応も求められている。

我が国では、2030年には、少子高齢化が更に進行し、65歳以上の割合は総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれている。同年には、世界のGDPに占める日本の割合は、3.4%にまで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている。このように、グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことが一層難しくなっている。子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されており、子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測や、10～20年以内に日本で働く人の仕事の49%は人工知能（AI）やロボットで代替できるようになるとの予測もある。さらに、2045年には人工知能が人類を越える、いわゆる「シンギュラリティ」に到達するという指摘もあるほどである。

このような、将来の変化を予測することが困難な時代を前に、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要であると認識している。そのためには、教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分である。これからの子供たちには、社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報か

ら何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められる。パーソナルコンピュータの父と言われるアラン・ケイの言葉に、「未来を予測する最善の方法は、自らそれを創り出すことである」とある。戸田市の教育行政も、受け身や対処療法的な教育行政ではなく、20～30年先の未来社会を構想しつつ、主体的な攻めの教育行政をしていかなければならないと考えている。併せて、今後の本市の教育改革の様々な取組について、市内はもちろん県内、そして、成果によっては、国内外にも積極的に発信していきたい。

- ・ 戸田市に限らず日本の子供たちの課題は、例えば、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて弱い面があることや、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等が国際的に見て低いことなどが指摘されている。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代と言われており、こうした社会像についての認識を継承しつつ、これからは、社会の加速度的な変化にどのように向き合い関わっていくのかが問われなければならない。人工知能やロボット開発も一層進み、必ずしも免許等で特別の知識・スキルが求められない職業や、データの分析や秩序的・体系的操作が求められる職業は、ロボットに代替される可能性が高くなるとの予測がある。その一方で、抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業、他者との協調や他者の理解、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業は、人工知能等では代替が難しい傾向があるとの研究報告もある。したがって、戸田市の子供たちが、これからの時代に対応していくためには、人工知能等では代替が難しい、批判的思考力（クリティカルシンキング）、

問題解決力（プロブレムソルビングスキル）、企画力（プロジェクトスキル）、コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキルなどといった、いわゆる「21世紀型スキル」や、各教科等で学んだ力を、実社会の様々な場面で活用できる能力、いわゆる「汎用的スキル」を身につけることが重要であると認識している。

また、最近の教育界では、「IQや学力の高さだけが人生の成功をもたらすわけではない」との考えが注目されている。数値では測れない、思いやり、協調性、社交性、勤勉性、自制心、やり抜く力、などの「非認知スキル（ノンコグニティブスキル）」と呼ばれる能力は、人生のあらゆる段階で不可欠な役割を果たすと言われている。特に「やり抜く力（grit）」は、重要であるとして、第3次戸田市教育振興計画のキャッチフレーズとして掲げている。とだっ子には、このような力も是非身に付けてもらいたいと思っている。

- ・ 県内で住民の平均年齢が最も若く、人口が増え続けている戸田市においては、教育や子育てを今後の本市の一層の売りとしていくべきであるとの思いは、市長とも共有しているところである。教育を改革充実することは、地方創生とまちづくりの有効な手段にもなるはずである。

戸田市といえども、今後ますます財政が厳しくなる中、教育に関する事業もエビデンスベース（客観的な根拠）やコストパフォーマンス（対費用効果）を念頭に、「選択と集中」で見直し等を図っていく必要があると考えている。地方自治法にもあるように、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、教育シンクタンクを構築し、様々な知のリソースを活用していきたいと考えている。つまり、地域人材の他、文部科学省や県教育委員会、多くの大学や国の研究機関、民間企業など、産官学民との連携を今後も一層進めていく。学びの改革を進

める民間などのスピードは教育行政とは段違いで、教育とテクノロジーを融合させ、新しいイノベーションを起こそうと躍起になっている。

今後も、戸田市の中の限られた知見だけではなく、産官学民と連携することで、それも、ファーストペンギンを目指すことで、専門的な見地から幅広く様々な知見を取り入れることができ、安価で効率的な質の高い学びが提供されるものと考えている。そのことで、県内外をもリードする、将来を見据えた最先端の教育が提供され、学校教育や生涯学習の補完の役をも果たしてもらえるものと認識している。その際、留意すべきは、教育委員会や学校がその研究やサービスの単なる受益者や消費者に陥ることであり、本市教育委員会が産官学民との協働者や活用者となり、主体的に自己の問題を解決する意志や知見をもつ必要があると考えている。

- ・ 改革の柱としていくつか考えているが、特に、次の3つに力を入れたいと考えている。

1つは、「新しい学びの創造」である。21世紀を生きる子供たちには、「何を知っているか、何ができるか」だけではなく、「知っていること、できることをどう使うか」、「どのように社会や世界と関わり、より良い人生を送るか」といった資質・能力を様々な教育活動を通して育てていくことが必要である。そのために、学校が、社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことができる開かれた環境となることが不可欠である。

今後の教育課程には、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化に目を向け、柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されている。このような資質・能力を育むためには、基礎・基本の確実な習得など、学びの量とともに、質や深まりが重要である。そのた

めには、子供たちが” Learn how to learn” つまり、「どのように学ぶか」についても光を当てる必要があるとの認識のもと、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び、いわゆる「アクティブ・ラーニング」を推進していく必要がある。

また、指導方法の不断の見直し等による授業改善と「カリキュラム・マネジメント」を通じた学校組織運営の改善に一体的に取り組むことが重要である。さらに、経済状況や家庭環境等による進学機会や学力等の格差がその後の就労・賃金の格差にもつながるとの指摘があるため、貧困の連鎖や格差の再生産・固定化を招かないように、誰もが多様な学習機会にアクセス可能とするべく、教育委員会だけでなく、他部との連携により、「学びのセーフティネット」の構築も今後は視野に入れる必要があるとも認識している。

2つ目は、「指導力のある教職員の育成」である。世界の潮流は、教育の成否は勿論、国の行く末が教員に懸かっているとの認識のもと、教員育成や教員政策に全力を傾けている。例えば、2011年の一般教書演説において、米国のオバマ大統領は、「この国を良くしたいと思うなら、そして子供たちの未来に影響を及ぼしたいと思うなら、教師になりなさい」と述べており、また、韓国では、教師のことを” Nation Builders” つまり、「国家を築く者たち」と呼んでいる。

我が国でも昔から「教育は人なり」との共通認識のもと教職員の育成に努めてきた。教員が備えるべき資質能力については、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、豊かな人間性、コミュニケーション能力などといった不易の資質能力が従来から求められている。それに加え、近年は、キャリアステージに応じた資質能力を高める自律性、情報を収集・選択・活用する能力や深く知識を構造化する力、学校を取り巻く新たな教育課題に対応

できる資質能力なども求められている。そのことが、近年教員が「高度専門職業人」と呼ばれつつある所以である。これらの資質能力を備えた、「信頼され魅力ある教員」に、そして、教員自身がパッシブラーナーからアクティブラーナーとなるよう、産官学民と積極的に連携し、様々な戸田市独自の先進的な研修プログラムや、学力向上に向けた効果的な指導方法の研究をしていく。また、講義主体の受け身の研修ではなく、メンター方式の研修やワークプレイス・ラーニング研修などの導入も検討していく。さらに、キャリアパスに対応した研修や、学校間ピアレビューなど、教員が互いに学び合うコミュニティについても一層形成していきたいと考えている。

一方で、国際的な比較として、平成26年に6月に公表されたOECD国際教員指導環境調査(TALIS)では、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国中で最長となっている。地域社会や保護者等からの学校への要請の多様化や、学校現場を取り巻く環境の複雑化・困難化、様々な教育課題への対応等を背景とした教員の負担の増加は、現在大きな課題となっている。そうした教員の負担軽減対策を鑑み、「子供と向き合う時間の確保」に向けての研究も進めていく。

併せて、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や多職種の専門スタッフが、それぞれの専門性を生かし、連携・分担・協働しつつ能力を発揮できる学校、いわゆる「チーム学校」の体制づくりに向けた研究も進めていく。

3つ目は、「新たな教育行政への転換」である。教育は自らの経験だけで、それなりに語るができるが、今後の教育に大切なのは、個人的な体験に基づく主観的な意見や、また、例外的とも言えるような個人の体験に基づく成功体験ではなく、その根拠、エビデンスベースと言われる客観的な根拠で

	<p>ある。それだけ近年は、教育に関わる人々に対して高度な専門性が要求されている。</p> <p>スクラップ&ビルドを考慮せず、安易に他の自治体の取組を戸田市に導入しようとしても、before and after を検証せずに導入すると、極端な場合、学校現場の負担だけが増え逆効果と言うこともあり得るため、適格な実態分析、効果検証やその予測、学校への適切な支援や指導助言ができる教育委員会事務局の組織の活性化や事務局職員の資質能力の向上、教育委員の研修など、攻めの教育行政の実現に向け「学び続ける教育委員会」でありたいと考えている。</p> <p>いずれにしても、教育固有の要請は、「出藍の誉れ」であると認識している。つまり、「戸田市の子供たちを、社会を形成し発展させる自立した主体者として育てること」であり、この「出藍の誉れ」を教育改革の本質として、今後も攻めの教育行政に努めていく。</p>
事務局	<p>③体罰に係る実態把握について報告します。</p> <p>埼玉県教育委員会からの依頼に基づき、体罰に係る実態把握を行うため、1月29日から2月10日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施いたしました。</p> <p>体罰事案としての報告は、小・中学校ともにありませんでした。</p> <p>保護者アンケートの中で、体罰として回答があった数は2件です。この2件について、管理職が保護者に確認を行ったところ、体罰には該当しないことを確認しました。また、体罰ではありませんが、記載内容から、不適切と思われる指導が小学校で1件、中学校で4件報告されました。</p> <p>小学校の1件は、担任が児童に対して不適切な発言をしたものです。中学校での4件中3件は、部活動顧問による指導についてで、もう1件</p>

	<p>が授業中の教員の言葉で傷ついたというものでございます。いずれの案件も、その都度対応し、解決を図ってきているものでございます。</p> <p>今後、今回の調査結果を踏まえ、体罰禁止の徹底を図るとともに、暴言等の不適切な指導についても行われることがないように、これまで以上に校長会・教頭会と連携し、教職員の体罰に対する意識を高め、児童生徒一人一人を大切にされた指導の推進について指導してまいります。また、倫理確立委員会委員長研修会を通して、各学校が校内倫理確立委員会を中心とした取り組みの充実を図り、体罰根絶に向けた取り組みの徹底を図り、信頼関係に立つ教育の推進に努めてまいります。</p>
事務局	<p>④平成27年度戸田市学校応援団実践事例集の発行について報告します。</p> <p>今年度も学校応援コーディネーターを中心に、多くの学校応援団の方々に御協力・御支援いただき、このような実践事例集を発行することができました。</p> <p>学校応援団実行委員会では、連絡会や研修会を計画的に開催いたしました。学校応援団の主な活動として、(1)学習活動への支援(2)安心・安全確保への支援(3)学習環境整備の支援(4)クラブ・部活動への支援がでございます。各学校の実践報告は2ページから10ページまでに掲載しております。</p> <p>今後も、より一層学校応援団の方々に御支援いただき、学校、家庭、地域が一体となり、「とだっ子」を育てる環境づくりに努めてまいります。</p>
事務局	<p>⑤平成28年度高等学校進学予定者数について報告します。</p> <p>別添資料、埼玉県公立高等学校受験結果並びに私立高等学校進学予定者数について御覧ください。</p> <p>資料1ページから3ページが県公立高校の合格者数です。</p> <p>資料4ページが県内及び県外の私立高校への進学者数です。今年度、県公立高等学校に進学する生徒が全体の59.3%と、昨年度に比べて</p>

	<p>3. 2ポイント減少し、その分、私立高校に進学する生徒は、昨年度よりも2.4ポイント増加して34%でした。残りは、国立高校・県外公立高校・専門学校等の者です。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑥スクールソーシャルワーカーについて報告します。</p> <p>今年度から本市にはスクールソーシャルワーカー1名を県費で教育センターに配置することができ、各学校への支援や相談業務を行ってまいりました。平成27年度12月までの実績は資料のとおりですが、実相談件数177件、支援対象児童生徒数40人との状況です。秋ごろからスクールソーシャルワーカーの活用が増え、ニーズが高まっている状況です。</p> <p>さて、平成28年度のスクールソーシャルワーカーの配置について、県に申請したところ、1名の内定を受けました。また、市費で1名（週2日勤務）予算計上しておりますので、3月議会で可決されれば、合計2名（のべ週4日）のスクールソーシャルワーカーを教育センターに配置することができると考えております。</p> <p>教育委員会としましては、このスクールソーシャルワーカーをさらに積極的に活用し、学校、家庭、関係機関との連携をさらに深めてまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑦平成27年度戸田市特別支援教育推進計画について報告します。</p> <p>市内特別支援学級の設置については、平成28年度は喜沢小学校に知的障害特別支援学級を新設いたします。引き続き、計画的に特別支援学級の設置について検討を進めてまいります。</p> <p>また、喜沢小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室が増設されます。通級指導教室は、県に申請し認可を得る必要がありますが、通級指導を必要とする児童の人数は年々増えていることから、今回の増設認可は市内の特別支援教育充実の観点から大変有り難いものです。</p> <p>平成29年度以降の計画については、戸田市内の特別支援教育の充実</p>

	<p>に向け、学級の新設を検討してまいります。また、新曽小学校への難聴・言語障害通級指導教室の増設についても申請を検討したいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑧平成27年度戸田市民大学認定講座の実施報告について報告します。</p> <p>今年度の戸田市民大学認定講座につきましても、庁内全体で取り組み、認定講座の実施部署は8課（所）で、講座数は42講座を実施することとなっております。そのうち、生涯学習課が開催する講座は21講座で、参加者数は、3月2日時点で1,590名となっております。</p> <p>当課の生涯学習担当では、9講座を実施し、青山学院大学や埼玉大学などの大学との連携講座や、生涯学習サポーター養成講座など、市民参画・人材育成を目的とした講座に力を入れました。資料の表No.4の市民の防災講座その2は、昨年度に引き続き、市民の皆さんが企画から運営まで全てを実施したところです。生涯学習サポーター養成講座を修了した方たちが主な中心メンバーとなり、10回程度の企画会議を行い、講座内容、当日の設営や受付業務、司会進行まで自ら行い、大きな成果をあげたところです。</p> <p>また、閉講式を3月19日に実施する公開講座の前に行い、45単位修了者17名に対して、学長である市長から修了書を授与する予定です。</p> <p>平成28年度の市民大学は、更に魅力ある講座カリキュラムを編成し、一層の充実を図ってまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑨平成27年度埋蔵文化財調査について報告します。</p> <p>今年度、本発掘調査を1件実施いたしました。鍛冶谷・新田口遺跡地域での建設土木工事に伴い、平成27年2月25日に試掘確認調査をした際、遺構と遺物が検出されたので、本発掘調査を実施したものです。</p> <p>また、試掘確認調査は11件実施いたしました。資料の表No.10の前谷遺跡周辺地域は、平成27年12月8日に範囲確認調査を実施した際</p>

	に遺構・遺物が検出されました。今後、事業者と協議の上、本発掘調査を実施する予定です。その他の10件につきましては、遺構・遺物は検出されておらず、本発掘調査をするに至っておりません。
教育長	次に⑩その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	菖蒲川のカワウについて、どのくらい生息しているのですか。
事務局	道満に生息しているようで、菖蒲川をエサ場としており、朝夕に50～60羽飛んで来るとのことです。
委員	特別支援学級と通級指導教室の違いを教えてください。
事務局	特別支援学級は、障害があることにより、通常の学級における教育では十分に指導の効果をあげることに困難がある児童生徒のために編制された学級です。また、通級指導教室は、各教科の指導は主として通常の学級で受け、必要な時間を通級指導教室に通うものです。
教育長	それでは、他に質問等が無いようですので、次に議事に入ります。「議案第10号 戸田市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則(案)について」及び「議案第11号 戸田市教育委員会事務局専決規程等の一部を改正する訓令(案)について」は関連がありますので、一括して事務局より説明願います。
事務局	平成28年度組織改正により、指導課が教育政策室に改められることから、規則及び訓令の改正を行うものです。具体的には、資料3ページ以降の新旧対照表をご覧ください。 まず、教育委員会事務局組織規則では、第2条で課・室名の変更、第3条で教育政策室の事務分掌の追加、第4条で教育委員会事務局が新たに「室長」「担当課長」の職を有することによる改正、その他字句の整理

	<p>を行っております。</p> <p>次に資料5ページ、教育委員会事務局職員の職名に関する規則では、先程と同様に第2条で教育委員会事務局が新たに「室長」の職を有することによる改正を行っております。</p> <p>次に資料6ページ、教育センター条例施行規則では、附則にて組織改正に伴う発令の特例、つまり平成28年4月1日現在、指導課の職員は異動の辞令が発せられない限り教育政策室の職員であると定め、また、経過措置について定めるものです。</p> <p>同様に議案第11号につきましても、資料9ページ以降の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>規則同様、訓令におきましても、指導課が教育政策室に改められることによる改正でございます。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第10号及び議案第11号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第10号及び議案第11号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に「議案第12号 戸田市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>行政不服審査法において、行政が行った処分または不作為について、不服を申し立てることができる制度の規定があります。</p> <p>改正前の入学準備金貸付不決定通知書には、行政不服審査法に基づく不服申立て（異議申立て・取消訴訟）に関する教示文を記載しているところですが、入学準備金の貸付申請・貸付決定は、お金の貸付という、</p>

	私法上の申し込みと承諾という契約に基づく行為であり、行政処分には該当しないことから、教示文の削除を行うものです。
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第12号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第12号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に「議案第13号 戸田市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>平成28年4月1日から改正行政不服審査法が施行されることに伴い、現行法の審査請求期間である60日以内が、4月1日より3ヶ月に延長されます。</p> <p>戸田市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則において、現行では不服申立の審査請求ができる期間が60日以内となっていることから、改正法の施行に伴い60日以内を3月以内に改めるものです。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第13号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第13号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、次第の6 その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。

